

政策分析シート（令和8年度）

政策名		生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現			政策No	01	部名	健康部	
関連部名		福祉部							
行政評価事業体系		分野	I	生涯健康都市					
目的		区民一人一人が、生涯にわたって心身ともに健康で生き生きと生活できる環境を整備する。							
指標	幸福実感指標名		指標の推移			指標に関する質問文			
			5年度	6年度	7年度				
	①	健康実感度	3.39	3.42	3.46	心身ともに健康的な生活を送ることができていると感じますか？			
	②	運動の実施度	3.24	3.25	3.33	体を動かしたり運動したりすることができていると思いますか？			
	③	健康的な食生活の実感度	3.41	3.44	3.48	健康的な食生活を送ることができていると感じますか？			
	④	体の休息度	3.37	3.32	3.39	体を休めることができていると感じますか？			
	⑤	心の安らぎの実感度	3.57	3.59	3.62	心が安らぐ時間を持つことができていると感じますか？			
	⑥	医療の充実度	3.50	3.53	3.56	お住まいの地域に、安心してかかることができる医療機関（病院や薬局など）が充実していると感じますか？			
	⑦								
	指標	政策の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)		
①		健康寿命(男性)（歳）	80.6	80.7	80.8	82.2	82.2	65歳健康寿命(65歳の平均自立期間に65を加算)	
②		健康寿命(女性)（歳）	83.1	83.2	83.3	83.5	83.5	65歳健康寿命(65歳の平均自立期間に65を加算)	
③		早世指標(男性)	85.3	84.9	83.0	80.5	80.0	40～64歳の死亡で全国(平成12年)を100とした際の数値	
④		早世指標(女性)	89.1	81.9	81.9	77.5	82.0	40～64歳の死亡で全国(平成12年)を101とした際の数値	
⑤		健康状態がよいと感じる人の割合(%)	44.2	45.6	46.0	48.5	51.9	GAH調査	
⑥		国民健康保険被保険者1人あたり医療費(円)	377,261	356,956	356,956	366,547	—	総費用額÷平均被保険者数	
⑦		特定健診受診率(%) ※7年度は見込み	43.2	41.0	48.0	51.0	51.0	見込み及び目標値は第4期実施計画の目標値	

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	928,025	1,070,883	142,858	行政収入	地方税等	8,312,711	8,303,037	▲9,674
		物件費	2,408,017	2,410,718	2,701		国庫支出金	305,226	161,637	▲143,589
		維持補修費	0	0	0		都支支出金	13,703,002	13,711,495	8,493
		扶助費	522,527	475,045	▲47,482		分担金及び負担金	462,195	454,618	▲7,577
		補助費等	26,421,467	26,627,381	205,914		使用料及び手数料	11,232	11,192	▲40
		減価償却費	1,202	2,863	1,661		その他行政収入	5,389,652	5,700,142	310,490
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	117,564	70,281	▲47,283		行政収入合計(a)	28,184,018	28,342,121	158,103
		賞与・退職給付引当金繰入額	76,228	190,411	114,183		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲2,354,614	▲2,583,936	▲229,322
		その他の行政費用	63,602	78,475	14,873		金融収支差額(d)	24	461	437
		行政費用合計(b)	30,538,632	30,926,057	387,425		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲2,354,590	▲2,583,475	▲228,885
		特別費用(g)	15,206	5,803	▲9,403		特別収入(f)	750	8,062	7,312
		特別収支差額(f)-(g)=(h)	▲14,456	2,259	16,715		当期収支差額(e)+(h)	▲2,369,046	▲2,581,216	▲212,170
貸借対照表	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	流動資産	収入未済	644,707	665,153	20,446	流動負債	還付未済金	106,744	120,928	14,184
		不納欠損引当金	▲161,320	▲133,575	27,745		特別区債	0	0	0
		その他の流動資産	▲1,168,504	▲970,672	197,832		賞与引当金	46,386	53,168	6,782
		有形固定資産	0	0	0		その他の流動負債	0	0	0
		土地	0	0	0		固定負債	417,171	541,480	124,309
	固定資産	建物	0	0	0	特別区債	退職給付引当金	417,171	541,480	124,309
		建物減価償却累計額	0	0	0		その他の固定負債	0	0	0
		工作物等	0	0	0		負債の部合計	570,301	715,576	145,275
		工作物等減価償却累計額	0	0	0		正味財産	▲1,249,141	▲1,143,864	105,277
		無形固定資産	56	4,559	4,503	正味財産の部合計	▲1,249,141	▲1,143,864	105,277	
		建設仮勘定	0	0	0	負債及び正味財産の部合計	▲678,840	▲428,288	250,552	
		その他の固定資産	6,221	6,247	26					
資産の部合計	▲678,840	▲428,288	250,552							

財務諸表に関する特徴的事項等

○行政費用は国民健康保険等の医療給付の補助費等の割合が高い。扶助費の減は、公害健康被害者への補償給費の減によるものである。その他行政費用は一般会計繰入金である。

○行政収入の減は、国庫支出金における新型コロナウイルス感染症予防接種費の減によるものである。その他行政収入は一般会計繰入金、繰越金等である。

政策の現状・課題・今後の方向性

現状	○荒川区では、がんや糖尿病・高血圧などの生活習慣病にかかる人が多い。特に、脳血管疾患や心疾患、がんによる40歳から64歳までの働き盛り世代の死亡（早世）が健康寿命に大きく関わっていることから、生活習慣病対策とがん対策を推進することが重要である。 ○新型コロナウイルス感染症については、令和5年5月8日から感染症法上の「新型インフルエンザ等感染症（2類相当）」から「5類感染症」に位置づけが変更となり、また、令和6年度から新型コロナワクチンが定期接種となった。 ○令和4年12月の感染症法等の改正に伴い「荒川区感染症予防計画」及び「荒川区健康危機対処計画」を令和6年3月に策定した。「荒川区新型インフルエンザ等対策行動計画」を令和8年度に改定予定である。
課題	○糖尿病は進行すると、合併症により失明、人工透析となるなど、長期に及ぶ治療の要因になる。病気にならないための取り組み（一次予防）を強化するとともに、疾病との境界領域にいる人たちの重症化を防ぐこと（二次予防）が、喫緊の課題になっている。 ○がんについては、生活習慣を見直す事やワクチンによる予防、検診による早期発見が可能で、発見が早いほど治癒率も高いといった正しい知識を普及啓発し、受診率の向上を図る必要がある。 ○今後、強毒性の新型インフルエンザ等を想定して健康危機管理体制の整備充実を図る必要がある。 ○新型コロナウイルス感染症については、5類移行後も感染状況を注視し、ワクチン接種をはじめとする予防対策を継続する必要がある。
今後の方向性	○健康増進計画（令和6～11年度）の重点目標である「健康寿命の延伸」や「早世減少」のために、「生活習慣の改善による健康状態の向上」、「総合的ながん対策の推進」、「社会環境の質の向上」を基本目標とし、各目標を達成するための手段として、生活習慣の基本となる栄養や運動等の各要素ごとの対策に取り組むとともに、がんの知識の普及啓発やヘルスリテラシーの向上等の施策を実施し、健康づくりを支援する環境の整備に努めていく。 ○感染症予防計画・健康危機対処計画等に基づき、関係機関との連携をより緊密に行い、新型インフルエンザ等対策行動計画の改定も含め今後の感染症等の健康危機に備え、平時からの体制整備を進める。 ○新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後も、関係機関と連携して随時適切かつ確実に対策を実施し、引き続き区民の命と地域の医療体制を守っていく。また、新型コロナワクチンをはじめとしたワクチン接種についても、適切に周知を図り接種率を向上させ、まん延防止を図る。

政策を構成する施策の分類

施策名	政策推進のための分類		分類についての説明・意見等
青壮年期の健康増進	重点的に推進	重点的に推進	区民の幸せの基盤となる健康を保持、増進することは区の重要課題であり、医療費等の社会的コストの低減も欠かせない施策であることから当該施策の優先度は極めて高い。
健康危機管理体制の整備	重点的に推進	重点的に推進	結核や、新型インフルエンザ等の新興感染症の予防・まん延防止の対策を講ずること、並びに食中毒等の発生防止を図ることは、区民の良好な生活環境維持に必要となるため、重点的に推進する。
地域医療の充実	継続	継続	地域医療体制を充実させることは、区民の安心と疾病の早期対応につながるため、継続して実施する。
健康を支える保険・医療体制の適正な運営	重点的に推進	重点的に推進	区民の健康の保持・増進の基盤である保険・医療制度を安定的に運営していくための取組を積極的に展開していく。